

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正

(平成 27 年 1 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

②施設・事業所情報

名称：いぶき苑別館	種別：介護老人福祉施設（特養）			
代表者氏名：浅野 明彦	定員（利用人数）：	80 名		
所在地：不破郡垂井町府中 1947 番地の 1				
TEL：(0584) 22-5701	ホームページ http://www.ibukien.jp			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 平成 26 年 7 月 1 日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人白寿会				
職員数	常勤職員： 50 名	非常勤職員 25 名		
専門職員	(専門職の名称) 名			
	介護福祉士 29 名			
	介護支援専門員 6 名			
	准看護師 4 名			
	管理栄養士 1 名			
施設・設備の概要	(居室数) 80 室	(設備等) 地域交流スペース・浴室 相談室・医務室・事務室		

③理念・基本方針（※転載）

理 念：ともに暮らし、共に喜び、ともに支え、ともに生き、ともに高め、ともに歩む
基本方針：1. ご利用者がその人らしく過ごせるよう心に寄り添い、喜びを分かち合います。
1. 地域と力を合わせ、住みよいまちづくりに貢献します。
1. 職員が互いに高め合い、いきいきと働く職場をつくります。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・平成26年に設立された施設であるが、いぶき苑本館から別館に移った利用者もあり、全く違った環境ではなく利用者にとって安心感がある。地域との交流もあり盆踊りには多数のボランティアや地域住民との交流もあった。地域交流センターなどデイサービスを無料で開放したり、認知症予防のために毎週脳の健康教室を開催したりしている。地域の行事垂井ピアに体験コーナーのブースを設け参加している。要請があれば、出前講座に出かけている。
- ・利用者の戸惑いや不安感をなくすために、住み慣れた在宅生活の延長として環境を整えている。
- ・季節によって違う日照時間に合わせた照明、身体の自立度に合わせた介助し易い特注の浴槽など、職員の意見や知恵を取り込み快適に過ごせる環境を整備している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 6月27日（契約日）～ 平成29年 2月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・中長期計画により人材の育成、定着に力を入れプリセプター制度によりマンツーマンで新人職員に教育、指導をしている。新人職員に声掛け、悩みを聞くなど精神的安定を図り、指導する職員も教える事により自身の知識や技術向上になっている。
- ・初任者研修より痰の吸引、胃瘻管理、利用者との関わりなど職員の勤続年数、技能の習得により研修を進めている。
- ・委員会体制により、全員が各委員会に所属することにより各々が自覚し目的を持って意見を出し合い、検討することにより同じ方向性を向いている。
- ・グリーフアドバイザーの配置や介護ロボットを導入など職員の身体的、精神的負担を軽減できるよう図っている。
- ・利用者が自宅と同じ生活が施設でもできるよう支援し利用者が満足し、良いケアにつながるように努力している。
- ・職員一人ひとりがパソコンにサービス内容を入力して、全員が見て周知し職員間の連携ができている。
- ・職員へのグリーフケアアドバイザーの資格取得支援、ターミナルケアでの

言葉かけ研修、勤務形態の工夫など終末期の対応に力を注いでいる。

◇改善を求められる点

- ・職員が複数の福祉サービス向上の為に委員会に属している。委員会を整理し、働きやすい環境つくりが望まれる。
- ・病院の理学療法士の指導を受けて機能訓練を行っているが、利用者一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成して、評価や効果の見直しをお願いしたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当法人は、利用者の満足、地域との連携、職員の連携と資質向上を柱に、節目において外部の専門的・客観的な評価を得つつ計画的に事業を進めており、今回、第三者機関より率直かつ有意義な評価をいただき、改めて経営の方向性及び事業の実践方針について確認することが出来ました。

ご指摘をいただいた事項はもとより評価の良かった事項についても、法人の自己評価に取り組む体制を構築し、更なる改革改善に努め、ご利用者と職員の笑顔に満ちた施設をめざすとともに地域への社会貢献事業にも積極的に取り組み、法人の理念に基づいた活動を実践してまいります。